

事業系一般廃棄物及び産業廃棄物処理手数料の見直しについて

【現行廃棄物処理手数料】

事業系一般廃棄物	10Kg	86円
産業廃棄物	10Kg	172円

(1) 値上げの是非について

■事業系廃棄物処理手数料

①値上げする

①-1 一律で値上げする

①-2 生ごみと差をつけて値上げする

①-2-A 生ごみは据え置いてその他を値上げする

①-2-B 生ごみを下げてその他を値上げする

②値上げしない

■産業廃棄物処理手数料

①値上げする

②値上げしない

(2) 値上げの幅・考え方について

■事業系廃棄物処理手数料

①価格設定を優先し、排出抑制を図る

①-1 条例の上限額である100円にする

①-2-A 家庭系一般廃棄物手数料（市税投入分を除く）にあわせる
事業系 ⇒ 10Kg 109.2円 ÷ 110円

①-3 石狩管内自治体の平均値とする

札幌市（200円）＋恵庭市（100円）＋江別市（110円）＋
千歳市（120円）＋石狩市（120円）÷ 5 = 130円

■産業廃棄物処理手数料

①価格設定を優先し、排出抑制を図る

①-1 条例の上限額である200円にする

①-2-A 家庭系一般廃棄物手数料（市税投入分を除く）の倍にする

事業系 $\Rightarrow 10Kg 109.2円 \div 110円 \times 2 = 220円$

①-3 石狩管内自治体の平均値とする

札幌市（201.3円）+恵庭市（146円+174円 \div 2=160円）+

千歳市（170円） \div 3=177.3円 \div 180円

②処理原価計算を基に算出する

(3) 生ごみとその他のものとの差について

①生ごみは据え置く

②生ごみは半額にする

③その他